

令和3年度指導監査における重大文書指導

指導監査対象名称	指導監査種類	指導監査実施日	指導監査結果 (重大文書指導)	改善状況
羊ヶ丘陽光苑 (社会福祉法人追分あけぼの会)	一般監査 (臨時)	令和3年10月27日 令和3年11月11日 令和3年11月19日	<p>1 法人は、少なくとも、施設会計から支出されている飲食経費等について、不適正な手続きによる支出の金額を明確にし、その全額を施設会計口座に速やかに返還すること。また、当該飲食経費等(施設の運営上明らかに適正であることが立証されたものを除く。)について、利得を得た者等に返還を請求する等、損害の回復を図るとともに、これらの者の法的責任を明確にし、必要な措置を講じること。</p> <p>2 施設における幹部職員のコンプライアンス(法令・内部規程等の遵守、職員倫理の保持)の確立及び職員全体のコンプライアンスの確立を図る制度を構築すること。</p>	改善済み 改善済み
もいわ光華保育園 (社会福祉法人光華福祉会)	一般監査 (臨時)	令和3年11月29日	保育士の配置状況について、札幌市児童福祉法施行条例及び札幌市私立保育所運営要綱に定める保育士の必要配置数を下回らないようにすること。	改善済み